

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アップガレージ
【英訳名】	UP GARAGE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 誠
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1706番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行 なっております。
【電話番号】	042(799)5577
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部長 大塚 康雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22
【電話番号】	045(989)2345
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部長 大塚 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月
売上高 (千円)	3,941,459	4,170,021	-	-	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	99,449	59,208	-	-	-
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	29,595	46,090	-	-	-
純資産額 (千円)	759,901	721,075	-	-	-
総資産額 (千円)	1,869,238	1,819,034	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	44,826.64	42,080.67	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1,754.10	2,713.46	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,727.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	39.6	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.8	6.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	94.06	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,092	13,647	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,041	22,962	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,156	2,145	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	364,483	357,314	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	71 (35)	75 (50)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第9期、第10期及び第11期は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月
売上高 (千円)	3,773,255	4,136,284	4,317,144	4,524,680	4,919,129
経常利益又は経常損失 (千円)	117,184	17,737	142,410	63,368	145,679
当期純利益又は当期純損失 (千円)	39,955	54,181	63,267	18,647	79,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	267,760	268,330	268,330	268,330	268,330
発行済株式総数 (株)	16,952	16,990	16,990	16,990	16,990
純資産額 (千円)	769,693	716,651	779,919	716,188	753,369
総資産額 (千円)	1,797,887	1,813,689	1,696,888	1,845,791	1,951,923
1株当たり純資産額 (円)	45,404.30	42,180.81	45,904.59	50,485.58	56,389.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,500 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2,368.12	3,189.80	3,723.79	1,114.43	5,602.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2,331.82	-	3,714.01	-	5,602.22
自己資本比率 (%)	42.8	39.5	46.0	38.8	38.6
自己資本利益率 (%)	5.1	7.2	8.5	2.5	10.8
株価収益率 (倍)	69.67	-	9.01	15.97	8.03
配当性向 (%)	-	-	26.9	89.7	26.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	329,777	44,761	232,341
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,580	124,093	117,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	239,374	163,284	132,539
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	433,533	427,963	410,303
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	68 (35)	73 (50)	86 (54)	105 (72)	108 (99)

- (注) 1. 第7期および第8期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第8期の提出会社の当期純利益の大幅な減少は、減損損失の計上等によるものであります。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 純資産の算定にあたり、第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
7. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年4月	株式会社オートフリーク（昭和58年3月設立、本社所在地：川崎市多摩区堰、事業内容：中古自動車の販売）の中古カー用品販売部門が独立する形で、株式会社アップガレージを東京都町田市鶴間に設立。 東京都町田市に直営1号店「アップガレージ町田店」開業。
平成13年5月	本社機能をかながわサイエンスパークから東京都町田市の町田店と同一敷地内に移転。
平成16年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成16年8月	店舗用消耗品、カー用品・バイク用品の卸販売を行う子会社として株式会社バックアップガレージを設立。
平成17年6月	本社を東京都目黒区青葉台に移転。
平成17年7月	リユース品に特化したオンラインショッピングモールの運営を目的として株式会社リーワンネットを設立。
平成18年6月	株式会社バックアップガレージを吸収合併。
平成19年3月	株式会社リーワンネットが解散。
平成21年2月	本社を東京都町田市鶴間に移転。
平成22年2月	「アップガレージ本店」を神奈川県横浜市青葉区に移転。
平成22年3月	本社を神奈川県横浜市青葉区に移転。

3【事業の内容】

[概要]

当社は、中古カー用品等の販売事業として、自社直営及びフランチャイズにて、中古カー用品の買取・販売を行う「アップガレージ」、中古バイク及び中古バイク用品の買取・販売を行う「アップガレージ ライダース」並びに中古タイヤ・アルミホイール専門の「アップガレージ ホイールズ」を営業展開しております。当社が取り扱う中古カー用品及び中古バイク用品については、主としてアフターパーツと呼ばれる自動車・バイク本体が販売された後にユーザーが専門店等で購入する自動車用品・バイク用品を対象としております。

[当社の取扱商品]

「アップガレージ」において買取・販売を行っている商品は、自動車用品・バイク用品全般にわたり、主な取扱商品等は以下のとおりであります。また「アップガレージ ホイールズ」ではタイヤ・アルミホイールを中心としております。

分類名	内容
タイヤ・アルミホイール	各サイズのタイヤ、アルミホイール
カーオーディオ・ カーエレクトロニクス	カセットチューナー、CDチューナー、MDチューナー、CDチェンジャー、MDチェンジャー、スピーカー、アンプ、カーナビゲーションシステム、車載テレビ、車載ビデオ
カースポーツ用品	サスペンション、ショックアブソーバー、車高調、マフラー、電装品、チューナップパーツ、ボディ補強パーツ、エアロパーツ、ステアリング、スポーツシート
その他のカー用品等	上記以外のカー用品、中古自動車、消耗品、バイクパーツ、取付サービス

「アップガレージ ライダース」において買取・販売を行っているバイク用品は中古バイク本体から中古バイク用品までバイク関連商品全般であり、主な取扱商品は、以下のとおりであります。

分類名		内容
その他の カー用品等 (注)	バイク	中古バイク本体
	バイク用品	マフラー、外装パーツ、ショックアブソーバー、サスペンション、タイヤ、ホイール、電装品、ウェア、ヘルメット、チューニングパーツ

(注) 商品分類別販売実績等への表示にあたりましては、「その他のカー用品等」に含めて記載しております。

[仕入・販売の特徴]

当社は、一般のユーザーが使用したカー用品・バイク用品をそれぞれの店舗で現金で買取り、そのまま、あるいは、それらを一部修理した上で、店頭で陳列し販売しております。また、顧客が来店した際に、希望する商品が店舗にない場合、当社が独自開発をおこなった在庫管理システムにより、他の直営店・フランチャイズ店の在庫をリアルタイムで確認し、在庫のある店から取り寄せ、販売しております。さらに中古品以外にも、消耗品であるパーツやアクセサリ等を仕入、販売しております。販売チャンネルとしては、店頭販売の他、専門雑誌やホームページによる通信販売も行っております。当社の販売する商品には、一部商品を除き、1週間から1年間の保証をつけ販売しております。

[買取査定システム]

当社では買取査定にあたり、直営店・フランチャイズ店の区別無く全店共通のコンピュータネットワーク化された査定データベースを使用しております。これにより、買取価格のバラつきを防ぎ、時間の経過による価格変動にも柔軟に対応できる体制になっております。

またこの買取査定システムは在庫管理システム・販売管理システムと連動しているため、買取査定にあたって他店の在庫状況や過去の取引実績を参照することが可能になっております。

[出店形態]

当社で展開している「アップガレージ」の店舗は、原則として郊外のロードサイド型で、平均的な店舗の規模は、売場面積約150坪、駐車台数25台前後であります。

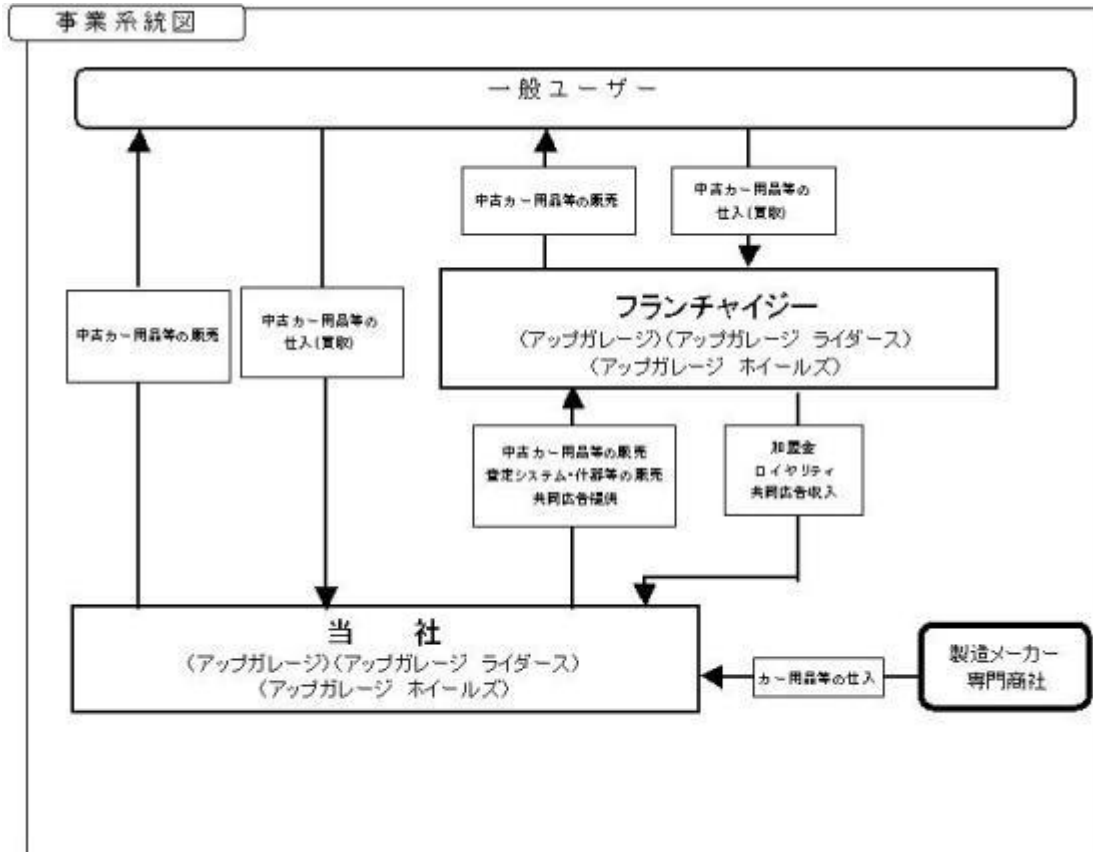
また、「アップガレージ ホイールズ」「アップガレージ ライダース」の店舗は、売場面積約50坪、駐車台数10台前後であります。いずれも敷地、建物は、主として賃借物件となっております。

[フランチャイズ事業]

当社は、多店舗展開を図るため、法人の店舗運営希望者と「アップガレージ」、「アップガレージ ライダース」及び「アップガレージ ホイールズ」のフランチャイズ契約を結んでおります。フランチャイジーからはノウハウの提供等の対価として、ロイヤリティを収受しております。

[事業系統図]

上記の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
108 (99)	30歳 0ヶ月	4年 0ヶ月	4,332,128

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、海外の景気回復による輸出、生産活動に持ち直しの兆しが見られるものの、依然国内では雇用情勢の悪化、消費者の消費意識の冷え込みなどが、近年のデフレ傾向を加速させ、小売業界の経営環境は、依然と厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社の属するリユース業界では、消費者の低価格志向並びに環境問題意識の高まりから、市場規模は着実に拡大しております。当社においては、市場規模の拡大、消費者のリユース・リサイクルに対する意識の変革に対応するため、直営事業では、積極的な新規出店を行い、アップガレージ本店においては、店舗規模拡大の為、店舗を東京都町田市から、横浜市青葉区への移転を行いました。また、店舗運営の合理化のため、関東圏外の一部直営店舗においては、地元根付いた店舗展開を推し進め、フランチャイズ店への転換を行ってまいりました。

フランチャイズ事業においては、既存フランチャイズ店への販売力強化の為のノウハウ提供を行い、新規開発では、未開発エリアへのフランチャイズ店誘致、既存フランチャイジーの多店舗展開の推進を行っております。

当事業年度の店舗数の増減は、「アップガレージ」の新規出店は、直営店3店舗、フランチャイズ店7店舗（内4店舗は、直営店からフランチャイズ店への転換）の合計10店舗、閉店は、直営店4店舗（4店舗ともに、フランチャイズ店への転換）、フランチャイズ店1店舗の合計5店舗、「アップガレージ ライダース」は、フランチャイズ店3店舗の新規出店、「アップガレージホイールズ」ではフランチャイズ店2店舗の新規出店がありました。よって、当事業年度末の店舗数は、「アップガレージ」71店舗（内フランチャイズ店55店舗）、「アップガレージ ライダース」13店舗（同店12店舗）並びに「アップガレージ ホイールズ」10店舗（同店7店舗）を全国展開し、直営店及びフランチャイズ店の合計店舗数は94店舗となっております。

当事業年度における当社の出店・閉店の状況は以下のとおりです。

	出店		閉店		期末店舗数		
	直営店	フランチャイズ店	直営店	フランチャイズ店	直営店	フランチャイズ店	合計
アップガレージ	3 店	7 店(4)	4 店(4)	1 店	16 店	55 店	71 店
アップガレージ ライダース	-	3 店	-	-	1 店	12 店	13 店
アップガレージ ホイールズ	-	2 店	-	-	3 店	7 店	10 店
合計	3 店	12 店(4)	4 店(4)	1 店	20 店	74 店	94 店

(注) カッコ内は、転換による増減で、内書きで記載しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は、直営店のフランチャイズ店への転換があったものの、新規の出店が寄与し4,919,129千円（前年同期比8.7%増）となりました。営業利益においては、新規出店の出店費用、店舗及び本社の移転費用の計上がありました。売上の増加並びに経費の削減効果により148,478千円（前年同期比21.8%増）となりました。経常利益につきましては、145,679千円（前年同期比129.9%増）、当期純利益においては、直営店のフランチャイズ店化による店舗譲渡益の計上等により、79,037千円（前年同期比323.8%増）となりました。

事業別概況は次のとおりです。

(直営事業)

直営事業では、直営店からフランチャイズ店への転換が4店舗あったものの、前事業年度の新規出店並びに当事業年度の新規出店が寄与し、売上高は前事業年度に引き続き順調な推移を見せ、4,387,986千円（前年同期比9.7%増）となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業では、既存店舗の売上高が前年を若干下回りましたが、直営店からフランチャイズ店への転換4店舗の売上高が寄与し、ロイヤリティー収入249,021千円（前年同期比2.4%増）、ロイヤリティー以外の収入においても、新規加盟契約件数が順調に推移し、加盟金収入ならびに店舗設備什器販売収入等の増加により、282,120千円（前年同期比0.4%増）となりました。結果、フランチャイズ事業の売上高は、531,142千円（前年同期比1.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ、17,660千円減少し、410,303千円となりました。

また、当事業年度末における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は232,341千円（前年同期は44,761千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益を155,407千円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は117,463千円（前年同期は124,093千円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入44,782千円、有形固定資産の売却による収入20,123千円があったものの、定期預金の預入による支出28,136千円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出117,166千円及び敷金及び保証金の差入れによる支出34,889千円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は132,539千円（前年同期は163,284千円の増加）となりました。これは主に、長期借入による収入300,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出150,000千円、長期借入金の返済による支出233,952千円、配当金の支払額13,884千円及び自己株式の取得による支出27,671千円等があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は一般顧客（最終消費者）を対象とした店頭販売であるため、記載を省略いたします。

(3) 仕入の状況

中古カー用品等の販売事業における商品分類別仕入実績

商品分類別	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
タイヤ・アルミホイール	1,056,392	40.8	115.1
カーオーディオ カーエレクトロニクス	618,707	23.9	105.8
カースポーツ用品	507,411	19.6	106.8
その他のカー用品	406,508	15.7	103.5
合計	2,589,019	100.0	109.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

(4) 販売実績

商品分類別販売実績

商品分類別	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
タイヤ・アルミホイール	1,620,503	32.9	109.7	
カーオーディオ カーエレクトロニクス	907,884	18.5	103.2	
カースポーツ用品	796,757	16.2	115.3	
その他のカー用品	1,062,841	21.6	111.6	
小計	4,387,986	89.2	109.7	
加盟店からの収入	ロイヤリティー収入	249,021	5.1	102.4
	その他の収入	282,120	5.7	100.4
	小計	531,142	10.8	101.4
合計	4,919,129	100.0	108.7	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

中古カー用品等の販売事業での直営店店舗別販売実績

店舗名	所在地	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
本店	神奈川県横浜市青葉区	513,228	12.4	98.7
国立府中インター店	東京都国立市	225,885	5.4	99.5
平塚店	神奈川県平塚市	161,675	3.9	79.1
千葉中央店	千葉市中央区	261,737	6.3	102.5
福岡博多店	福岡市博多区	155,524	3.8	107.6
越谷店	埼玉県越谷市	219,066	5.3	102.7
山形店	山形県山形市	52,893	1.3	52.2
旭川永山店	北海道旭川市	58,487	1.4	56.6
川崎産業道路店	川崎市川崎区	114,654	2.8	104.4
東村山店	東京都東村山市	318,027	7.7	97.8
札幌新発寒店	札幌市手稲区	164,047	4.0	102.0
千葉八千代店	千葉県八千代市	271,662	6.5	104.5
大分店	大分県大分市	26,528	0.6	25.4
福岡新宮店	福岡県糟屋郡新宮町	176,864	4.3	104.1
千葉野田店	千葉県野田市	127,744	3.1	100.4
山梨店	山梨県笛吹市	111,248	2.7	101.3
ホイールズ西浦和店	さいたま市桜区	113,370	2.7	96.3
ホイールズ相模原店	神奈川県相模原市	88,357	2.1	157.3
戸塚店	横浜市戸塚区	149,918	3.6	-
柏沼南店	千葉県柏市	145,722	3.5	233.6
岡山倉敷店	岡山県倉敷市	74,091	1.8	303.5
埼玉入間店	埼玉県入間市	137,993	3.3	-
練馬店	東京都練馬区	79,896	1.9	-
ライダーズ本店	神奈川県大和市	174,485	4.2	102.3
くるま買取館	東京都町田市	223,752	5.4	92.8
合計		4,146,863	100.0	108.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 岡山倉敷店は、第10期においてフランチャイズ店から直営店への転換を行ない、第11期において、直営店からフランチャイズ店へと転換いたしました。
3. 山形店、旭川永山店及び大分店は、第11期において直営店からフランチャイズ店への転換を行いました。
4. 戸塚店、埼玉入間店及び練馬店は、第11期において開店いたしました。
5. 本店は、東京都町田市から横浜市青葉区に移転いたしました。
6. 上記の金額には、本社部門における、販促物及び商品の売上高は含まれておりません。

中古カー用品等の販売事業でのフランチャイズ店地域別販売実績

地域	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北地域	1,090,544	12.7	102.4
関東・甲信越・東海・北陸地域	4,961,277	57.5	99.7
近畿地域	934,026	10.8	109.7
中国・四国・九州地域	1,643,892	19.0	105.8
合計	8,629,741	100.0	102.2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. フランチャイズ店各店における売上高であります。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済見通しは、海外の景気回復による輸出、生産活動に持ち直しの兆しが見られるものの、依然国内では雇用情勢の悪化、消費者の消費意識の冷え込みなどが、近年のデフレ傾向を加速させ、小売業界の経営環境は、依然と厳しい状況が続いております。

一方、中古カー用品市場においては、消費者の低価格志向、環境を考慮したリユース・リサイクル意識の高まりから、今後も市場拡大が期待されます。しかしながら、このような市場拡大の反面、経営環境の厳しい状況下においては、同業他社の出店意欲には減速感が見受けられます。

このような状況下において、当社は、新規出店による規模拡大と既存店舗の収益性向上により、強固なブランドを確立し、高成長、高収益な店舗運営体制の構築が最大の課題であると考えており、中古カー用品市場の寡占化が進む中、事業の拡大及び今後の市場活性化に努めてまいります。

また、インターネットを利用した通信販売市場の拡大が、当社のWEBを利用した通信販売においても大きく寄与しておりますが、この市場拡大が、インターネットオークションを利用した個人間売買を活性化させ、商品仕入の価格面において、厳しく影響することが予想されます。

そのため、必要に応じたスクラップアンドビルド、サービスメニューの充実、販路拡大等を行い、売上・利益の確保、広告宣伝活動の充実により幅広い顧客層の取り込みを行ってまいります。今後は、これら既存ビジネスの拡大を行ないつつ、新たな事業分野への進出等により事業基盤の強化に積極的に取り組んでいく所存でございます。

(1) 出店規模の拡大

当社ブランドの周知のため、日本全国に直営店及びフランチャイズ店の出店を網羅的に行い、出店数を増加させてまいります。出店にあたっては、既存の「アップガレージ」「アップガレージ ライダース」のみならず、タイヤ・ホイールに特化した「アップガレージ ホイールズ」など、小規模であっても特定の商材に強みを持つ店舗の展開を併せて行います。この、出店数の増加のためには、出店候補地の選定・迅速な出店を行うことが必要となります。当社では自社のみならず、社外のリソースを活用し、出店数の増加に努めます。

(2) 人材の確保と教育

当社は、直営店舗の新規出店に対応するため、当社ビジネスに共感いただける優秀な人材確保が今後の事業拡大の課題となっております。そのため、新卒を中心とした採用活動を行いつつ、即戦力となるべく中途採用の人材確保に努めております。また、今後の更なる事業拡大が予想される中、顧客へのサービス低下を回避するため、接客マナーから販売ノウハウ、幅広い商品知識習得の為の研修を積極的に行ってまいります。

(3) 販売経路の整備

当社事業の販売経路としては、そのほとんどが店頭販売によるものです。近年においては、インターネットを利用した当社WEBサイト (<http://www.upgarage.com/>) 並びに携帯サイト「e-UP」による販売が増加しており、今後においてもインターネットを利用した商品販売は確実に拡大していくものと思われま。当社としても、利用者ニーズに対応するため、サイト利便性向上のためのコンテンツの充実、システム改修並びにシステム増強等の整備が急務と考えております。また、自動車関連企業・個人事業主向けに、当社優良商品を卸売り価格で購入できる会員制通販サイト「アップガレージ卸売りサイト」(<http://www.upgarage.com/oroshi/>) をリニューアルし、更なる販路、売上拡大を図ってまいります。

(4) 既存店における収益性の向上

開店から概ね1年を経過した店舗では、サービスメニューの充実、などにより、収益性の向上に努めます。そのため、サービスメニューの多様化への対応、業務効率化によるコスト削減、社員教育の充実・徹底を行います。また、必要に応じて店舗のスクラップアンドビルドを行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の内容について

A 店舗展開について

当社で展開している「アップガレージ」の店舗は、原則として郊外のロードサイド型で、平均的な店舗の規模は、売場面積約150坪、駐車台数25台前後であります。また、「アップガレージ ライダース」「アップガレージ ホイールズ」の店舗は売場面積約50坪、駐車台数10台前後であります。いずれも敷地建物は、主として賃借物件となっております。現状では直営店、フランチャイズ店ともに全国各地に出店余地が充分にあります。競合店の出現により競争が激化した場合や不動産価格の高騰に伴う賃料の高騰などが発生した場合、今後の当社の出店が円滑に行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また出店は、好立地の居抜き物件（今まで物件を借りていたテナントが店を閉める際に、内装や店内設備をそのままの状態にし、造作が付帯している物件）への出店を中心としていることから、このような物件の減少が、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

B 販売体制について

当社は、直営の他、フランチャイズ展開を図っており、平成22年3月31日現在における直営店、及びフランチャイズ店の店舗数は以下のとおりであります。

	直営店	フランチャイズ店	合計
アップガレージ (中古カー用品・中古バイク用品)	16店舗	55店舗	71店舗
アップガレージ ライダース (中古バイク・中古バイク用品)	1店舗	12店舗	13店舗
アップガレージ ホイールズ (中古タイヤ・アルミホイール)	3店舗	7店舗	10店舗

(注) 同一または隣接敷地内に複数の名称を使用している場合は、「アップガレージ」に含めて記載しております。

イ フランチャイズシステムの運営について

当社はフランチャイズ本部として、フランチャイジー（加盟店経営者）に対して店舗運営ノウハウを提供し、統一的な店舗運営を行っておりますが、本部の指導に従わないフランチャイジーが存在した場合、当社ブランドイメージを損なうことなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 当社によるフランチャイジーへの債務保証について

当社は、フランチャイズ店の積極展開を図るため、フランチャイズ店を開店するフランチャイジーが資金調達を行うに際し、当社が債務保証を行う場合があります。フランチャイジーの資金調達先への借入返済が滞った場合、当社は、店舗の財産を引き継いだ上、引き続き営業することが可能ですが、この場合、店舗財産の引継ぎに関して発生する費用により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C 新規参入の可能性について

当社の事業領域である中古カー用品の市場規模は、新品カー用品市場に比べ、業界としては十分に確立されておりません。このため、現状では主に新品のカー用品販売専門業者からの参入にとどまっており、競合状況は厳しい状態にはありません。今後、中古カー用品市場に、資金力、ブランド力を有する小売業者等が新たに参入してきた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業である中古カー用品市場における主な競合他社として平成22年3月31日現在、当社が把握しておりますのは次のとおりであります。

- 「セコハン市場」（株式会社オートボックスセブンの一事業部門） 31店
- 「パーツオフ」（株式会社ドライバースタンドが運営） 9店

(2) 業界の歴史が浅いことについて

当社が属する中古カー用品業界は、業界としての認知度が高いとは言えず、未成熟な状況にあります。このため同業他社の財務数値や業界統計数値に関する十分な数値が得られる状況になく、当社が今後、継続的に利益を計上し得るかを予想する判断材料が充分にあるとは言えない面があります。

当社は平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。そのため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、店舗数の急激な増加、フランチャイズ事業での取り組みやそれに伴う売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

(3) 組織について

A 小規模組織について

平成22年3月31日における当社組織は、取締役3名、監査役3名（内社外監査役2名）、従業員108名及び臨時従業員99名（期中平均）と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後の事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合、組織効率が低下し、業務に支障をきたす恐れがあります。

B 代表取締役社長石田誠への依存度について

当社代表取締役社長 石田誠は、当社設立以来、代表者として事業運営を行ってまいりました。現在でも、経営戦略立案等、当社事業全般における中心的存在として重要な役割を果しております。当社では同氏への過度の依存を軽減すべく、組織的経営体制を構築中ですが、現時点において何らかの理由により同氏による業務遂行が困難となった場合、今後の当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

C 受入出向者の状況について

平成22年3月31日現在の当社従業員のうち受入出向者は以下のとおりであります。

所属店	人数	出向元	出向受入理由
札幌新発寒店	9人	(有)青嵐	当社に対する営業支援

当社と各出向元との間では個別に出向期間の取り決めを行っておりますが、出向元の都合により受入出向者が短期間で出向元に復帰することがあった場合は、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

A 古物営業法

当社が行う中古カー用品・中古バイク用品事業は「古物営業法」に則り運営されております。中古品の買取は店頭において現金引換えで行っており、同法第20条の規定により買取した商品が盗品や遺失物であった場合、被害者または遺失主は当社に無償で回復を求めることができることとなっております。現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から身分証明書の写しの提出を求め保管するなどの対策をとり、従業員及びフランチャイズ店従業員に対しても定期的に研修を実施しております。また、社内管理上、買取件数が多い顧客に対しては注意を促す等の対策を講じております。

B フランチャイジーについて

当社は、フランチャイズ展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」による規制を受けております。当社がフランチャイズ店を募集するにあたりましては、「中小小売商業振興法」の規制により、当社のフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。当社は、フランチャイジーとしての出店希望者と十分な面談の上フランチャイズ契約を締結しており、平成22年3月31日現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありません。当社はフランチャイジーとの関係を強化し、指導、教育の充実に努める所存ではありますが、フランチャイジーからフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

C 個人情報の取扱いについて

当社は「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その写しを保管しております。当社は社内及びフランチャイズ店における当該情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられます。

D その他

- ・当社は、中古カー用品・中古バイク用品を通信販売しております。通信販売につきましては、「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。
- ・当社は、「道路運送車両法」を遵守し、違法改造等の依頼に対しては、一切受付けておりません。

(5) 有利子負債への依存について

当社は直営店の出店等の設備資金を主に銀行借入により行っており、来期以降積極的な新規出店を行っていくことで、有利子負債の依存度が高くなることが予想されます。今後財務体質の強化に努めてまいります。金融情勢の変化等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産額(A) (千円)	1,845,791	1,951,923
借入金及び社債(B) (千円)	867,498	783,546
(B) / (A) (%)	47.0	40.1

(注) 借入金には短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金が含まれております。

(6) ストックオプションについて

当社は、当社役員、従業員に対して、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しており、平成15年6月25日に役員6名、従業員52名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する潜在株式は336株（平成16年5月20日付け株式分割後は672株）であります。行使期間は平成17年6月26日から平成25年6月25日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。なお、平成22年3月31日現在権利放棄により役員1名30株分、退職等により役員2名60株分、従業員24名222株分の権利が喪失しております。また役員2名44株分、従業員15名146株分の権利行使がなされ、その結果、未行使残高は170株となっております。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイジーとのフランチャイズ契約

当社は、全国規模での多店舗展開を図るため法人の店舗運営希望者に対して「アップガレージ」、「アップガレージ ライダース」並びに「アップガレージ ホイールズ」のフランチャイズ契約を結んでおります。それぞれの要旨は次のとおりであります。

[アップガレージ]

）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対して当社商標等の使用を許諾し、中古カー用品店「アップガレージ」の経営のためのノウハウを提供する。

）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....4,000千円（ただし、同一契約先における2店目以降の出店の場合は2,500千円）

保証金.....500千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間、

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

[アップガレージ ライダース]

）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対する当社商標等の使用を許諾し、中古バイク用品店「アップガレージ ライダース」の経営のためのノウハウを提供する。

）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....（単独店）2,300千円（ただし、同一契約先における2店舗目以降の出店の場合は1,500千円）

（併設店）100千円

保証金.....300千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間、

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

[アップガレージ ホイールズ]

）契約の目的

当社は、フランチャイジーに対して当社商標等の使用を許諾し、中古カー用品店「アップガレージ ホイールズ」の経営のためのノウハウを提供する。

）加盟時契約金等及びその他金銭に関する事項

加盟金.....2,300千円（ただし、同一契約先における2店目以降の出店の場合は1,500千円）

保証金.....300千円

ロイヤリティ.....売上高の3%

）商標等に関する事項

当社が定めた店舗名称、商標（サービスマーク）を当社の指示に基づき使用する。

）契約期間に関する事項

契約期間：契約締結日から3年間。

契約更新：契約期間満了日の6ヶ月前までに、当社及びフランチャイジーのいずれからでも、書面による契約更新についての異議が相手方に通知されない場合は、同一条件で1年間自動更新され、以後も同様とする。

）契約解除に関する事項

当社及びフランチャイジーは双方が合意した場合、本契約を終了させることができる。また当社はフランチャイジーが契約内容に違反した場合、又はフランチャイジーに法的倒産手続が開始された場合等にフランチャイズ契約を解除することができる。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1（1）財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度における流動資産の残高は1,447,972千円（前年同期比2.6%増）となりました。当社は、小売が主体となっていることから、主に店舗在庫としての商品が665,719千円あり、総資産の34.1%を締めております。また、販売債権であります売掛金については、その殆どの相手先がクレジットカード会社、運送会社（代引取引）及びフランチャイズ加盟店に限られ、243,925千円と総資産の12.5%となっております。

（固定資産）

当事業年度における固定資産の残高は503,951千円（前年同期比16.1%増）となりました。固定資産の主なものは店舗運営にかかる設備と、在庫管理システムにかかるソフトウェアです。有形固定資産は255,959千円（前年同期比26.9%増）で、主に、店舗における造作・什器・機械装置となっており、総資産の13.1%を占めております。無形固定資産は45,731千円（前年同期比20.8%減）となり、総資産の2.3%を占めており、主なものは在庫管理システムを構築するソフトウェア34,675千円となっております。投資その他の資産の残高は202,260千円（前年同期比15.9%増）で、総資産の10.4%を占めております。主なものは店舗の賃貸借契約にかかる敷金及び保証金186,547千円となっております。

（流動負債）

当事業年度における流動負債の残高は681,031千円（前年同期比6.5%増）となりました。主なものは短期借入金と1年内返済予定の長期借入金であり、合計で314,848千円、総資産の16.1%を占めております。また、商品仕入は店頭での現金買い取りが主流となっていることから、仕入債務である買掛金は98,904千円と総資産の5.1%となっております。

（固定負債）

当事業年度における固定負債の残高は517,522千円（前年同期比5.5%増）となりました。主なものは長期借入金468,698千円となっており、総資産の24.0%を占めております。

（純資産）

当事業年度における純資産の残高は753,369千円（前年同期比5.2%増）、自己資本比率は38.6%となっております。資本金は268,330千円で、総資産の13.7%を占めております。また、自己株式の取得総額は93,059千円となっております。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度新規出店した店舗の売上高が通期計上となり寄与したこと、新たに3店舗を新規出店したこと、既存の直営店並びにフランチャイズ店の売上が好調だったこと、フランチャイズ加盟契約が順調に推移したこと等により、前事業年度と比べ394,449千円増加し、4,919,129千円（前年同期比8.7%増）となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上高の増加が寄与し、前事業年度に比べ209,471千円増加し、2,236,820千円(前年同期比10.3%増)となりました。売上総利益率は、前事業年度と比べ0.7ポイント増加し、45.5%となっております。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、新規出店に伴う出店費用の発生及び人材確保による人件費の増加、販売力強化に伴う人材育成のための研修費の増加等により、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ182,867千円増加し、2,088,341千円(前年同期比9.6%増)となりました。しかしながら、前述のとおり、売上高が順調に推移したこと、売上総利益率が向上したこと、経費の削減を積極的に行ったこと等により、前事業年度に比べ26,603千円増加し、148,478千円(前年同期比21.8%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ82,311千円増加し、145,679千円(前年同期比129.9%増)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、税金費用76,369千円を計上いたしましたが、前事業年度と比べ60,390千円増加し、79,037千円(前年同期比323.8%増)となりました。

なお、事業別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況と要因については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、中古カー用品の小売販売、フランチャイズ店運営を行う「中古カー用品等販売事業」を運営しております。

中古カー用品等の販売事業における当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は158,082千円であり、その主なものとして、有形固定資産においては、新規出店、既存店舗の改修工事等145,920千円、無形固定資産（ソフトウェア）においては、販売管理システム等へのシステム投資12,161千円によるものです。

なお、当事業年度中における設備等の減少として、主に、直営店4店舗のフランチャイズ店化に伴う設備の譲渡による減少19,996千円がありました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に直営店舗20店を運営しております。主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、器具及 び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (神奈川県横浜市青葉 区)	事務所	20,182	4,606	17,311	9,049	34,675	10,584	96,410	27(-)
本店ほか19店 (神奈川県横浜市青葉 区他)	店舗	139,684	27,106	42,958	-	-	175,963	385,712	90(90)

- (注) 1. 建物の金額は、内装造作等の帳簿価額が記載されております。
2. 従業員数の中には受入出向者(9名)が含まれております。
3. 従業員数の()内はパートタイマーを外書きで表示しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	2.6	1,560	1,010

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京都他8店舗	直営店舗	内外装・設備他	248,000	-	自己資金	平成22年5月	平成23年3月	-

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200
計	67,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,990	16,990	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	16,990	16,990	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	85個(注1)	85個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170株	170株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000	30,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月26日から 平成25年6月25日まで	平成17年6月26日から 平成25年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円	発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	(注3)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 権利行使の条件は次のとおりであります。

(1) 対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員であることを要します。対象者が重度の心身の障害による執務不能により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。但し、その場合の権利行使の期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までといたします。

(2) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失日後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができません。

(3) その他の条件は、平成15年6月25日株主総会決議および平成15年6月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(4) 新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所において上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

3. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認が必要であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	152	16,952	2,280	267,760	2,280	286,655
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	38	16,990	570	268,330	570	287,225
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	16,990	-	268,330	-	287,225
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	16,990	-	268,330	-	287,225
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	16,990	-	268,330	-	287,225

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	15	5	2	1,208	1,243	-
所有株式数 (株)	-	169	92	304	86	3	16,336	16,990	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.00	0.54	1.79	0.51	0.01	96.15	100.00	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

2. 自己株式3,630株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 誠	神奈川県横浜市青葉区	4,582	26.96
石田 秀昭	神奈川県川崎市麻生区	1,187	6.98
TSUNAMI2000-1号投資事業組合	神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-1	1,005	5.91
井出 浩司	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	800	4.70
大川 政治	千葉県松戸市	286	1.68
青木 尚	神奈川県相模原市	221	1.30
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	162	0.95
兵頭 健一	栃木県宇都宮市	144	0.84
楠本 秀作	大阪府堺市東区	113	0.66
西山 竜二	神奈川県横浜市緑区	109	0.64
計	-	8,609	50.67

(注) 上記のほか、自己株式が3,630株(21.36%)あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,630	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,360	13,352	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,990	-	-
総株主の議決権	-	13,352	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株が含まれております。
なお、「議決権の数」欄には、同機構保有の名義書換失念株式に係る議決権の数8個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アップガレージ	東京都町田市鶴間 1706-1	3,630	-	3,630	21.36
計	-	3,630	-	3,630	21.36

(注) なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであり、新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年6月25日開催定時株主総会決議(平成15年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注1)	当社取締役 60株 当社監査役 30株 当社従業員 246株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	60,000
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く)は、次の算式により調整されます。

調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済当社普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものであります。

3. 権利行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 対象者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員であることを要します。対象者が重度の心身の障害による執務不能により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。但し、その場合の権利行使の期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までといたします。
 - (2) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失日後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使することができません。
 - (3) その他の条件は、平成15年6月25日株主総会決議および平成15年6月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
 - (4) 新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所において上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。
4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認が必要であります。
5. 平成16年5月20日付けをもって1株を2株に分割しております。このため、株式の数は次のとおり調整しております。
- 当社取締役 60株から120株
 - 当社監査役 30株から 60株
 - 当社従業員 246株から492株
- また新株予約権の行使時の払込金額は60,000円から30,000円に調整しております。
6. 権利放棄により役員1名30株分、退職等により役員2名60株分、従業員24名222株分の権利が喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年2月22日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月23日～平成22年2月23日)	900	30,150
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	826	27,671
残存決議株式の総数及び価額の総額	74	2,479
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.2	8.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.2	8.2

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年5月24日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月25日～平成22年9月17日)	500	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	60	2,850
提出日現在の未行使割合(%)	88.0	90.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した自己株式の株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,630	-	3,690	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した自己株式の株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と中古カー用品並びに当社が進出したリユース・リサイクル市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題と位置づけ、当社配当政策としては、事業拡大のための内部留保を充実させ、長期的な企業成長と経営基盤の強化に留意し、業績の成果に応じた利益配当を行なうことを基本の方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,500円の期末配当を実施すること決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準年度が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会	20,040	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	224,000	207,000	55,400	36,850	52,900
最低(円)	112,000	48,100	26,000	9,900	16,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	29,100	32,400	30,600	34,700	36,700	52,900
最低(円)	25,650	28,000	28,100	29,700	30,250	35,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	管理本部長	石田 誠	昭和35年5月9日生	昭和58年3月 ㈱オートフリーク設立、専務取締役就任 平成11年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年3月 ㈱オートフリーク専務取締役辞任 平成19年4月 直営事業部長 平成20年4月 営業本部長 平成22年4月 管理本部長(現任)	(注)2	4,582
取締役	車両販売部長・ 管理部門担当	井出 浩司	昭和36年1月17日生	平成元年10月 ㈱オートフリーク 取締役 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社取締役退任 平成18年5月 ㈱オートフリーク 取締役辞任 平成18年6月 当社入社 くるま買取館担当(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年4月 車両販売部長(現任) 平成21年4月 管理部門担当(現任)	(注)2	800
取締役	営業本部長・ 店舗開発部長	菅沼 一孝	昭和42年1月4日生	平成元年4月 ザレンコーポレーション(株)入社 平成13年8月 当社入社 平成17年10月 アップガレージ事業部 フラン チャイズ支援部長 平成20年4月 営業本部フランチャイズ支援部長 兼新規開発グループリーダー 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 営業副本部長兼店舗開発部長 平成22年4月 営業本部長兼店舗開発部長 (現任)	(注)2	1
常勤監査役	-	青木 尚	昭和37年1月4日生	昭和60年4月 トヨタオート横浜(株)入社 平成元年10月 ㈱オートフリーク入社 業務課長 平成11年12月 同社退社 平成12年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	221
監査役	-	永野 義一	昭和11年4月13日生	平成9年9月 最高検察庁検事退官 平成9年10月 弁護士登録(永野義一法律事務 所)(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	藤田 和重	昭和40年3月25日生	平成5年8月 公認会計士登録 平成8年4月 監査法人トーマツ入所 平成17年2月 藤田公認会計士事務所設立 代表就 任(現任) 平成19年9月 監査法人シドー 代表社員就任(現 任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						5,604

- (注) 1. 監査役永野義一氏及び藤田和重氏の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

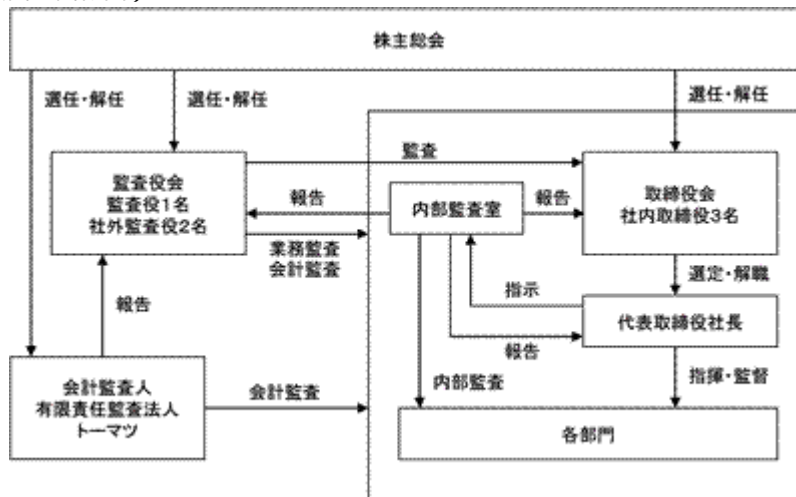
1. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名により監査役会を構成しております。監査役は取締役会等重要な会議への出席し、取締役の職務の遂行が適正に行われているかの監視する体制を整えております。また、内部監査部門、会計監査人との連携も行っており、内部監査、会計監査の状況報告を受けております。

取締役会は、社内取締役3名で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催しておりますが、重要な議案が生じた場合、臨時の取締役会を開催しております。

内部統制部門は、取締役会並びに監査役会に対して、内部監査の状況を適時報告する体制をとっております。

(会社機関の関係図)



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、監査役が内部監査部門、会計監査人との連携を取り、業務監査、会計監査並びに取締役の職務遂行に対する監視、検証を行うことにより十分な役割を果たしております。当社監査役には、当社との間に特別の利害関係のない、法的専門知識を有する弁護士、会計の専門知識を有する公認会計士の2名の社外監査役が在籍しており、この専門知識の見地から、取締役の職務の遂行が適正に行われているか、財務及び会計が適正に行われているかの監視及び検証を行っております。

3. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する為の体制について次のとおり決議いたしました。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令順守体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレートサービス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査担当者は、コーポレートサービス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当する部門において、発生予測に基づきこれを生じさせないよう管理計画を立案し、実行する。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応はコーポレートサービス部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役、監査役で構成される定例取締役会を毎月1回、必要に応じて随時に開催し、業務執行上の重要な意思決定を行います。

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門として内部監査室を設置し、業務の適正な運営、改善を目的に内部監査を実施しており、監査結果につきましては、社長、取締役及び監査役に報告されることとなっております。

監査役3名（内2名は社外監査役）は、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の職務及び業務の執行を監視するほか、重要決裁書類等の閲覧、管理部門において、業務及び財産の状況を聴取し、これらの監査状況を監査役会に報告しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役永野義一氏は、法的専門知識を有する弁護士の資格を有しており、社外監査役藤田和重氏は、財務及び会計の専門知識を有する公認会計士の資格を有しております。両者は、当社とは独立した立場にあり、人的関係、資本的関係及びその他の特別な利害関係はありません。

当社社外監査役の専門的な知識の見地から、取締役の職務の遂行、財務及び会計の適正性についての監視及び検証を行っておりますが、今後の事業規模拡大に伴い、専門知識の有する社外監査役の増員を考慮する必要があると考えております。

なお、社外監査役の監査及び内部監査については、当社内部監査部門より適時に内部監査の状況報告を受けており、会計監査においては、必要に応じて会計監査人より意見を求めるなどの連携を取っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	47,318	45,600	1,718	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	1
社外役員(監査役)	2,400	2,400	-	2

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成11年4月3日開始の臨時株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。

2．監査役の報酬限度額は、平成11年4月3日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議頂いております。

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、決定方法については、下記のように社内規程に定めております。

役員報酬の総額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会で定め、各個人への配分は職務の遂行状況、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案し、代表取締役が行っております。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査業務を執行した公認会計士は松本保範氏及び望月明美氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他8名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

株主総会の特別決議要件について

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役選任決議について議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

顧問弁護士の関与状況

当社は、法務機能を充実させるため弁護士と顧問契約を締結しており、専門的立場からの助言を受けております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	1,800	18,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経営管理システム運用に関わる相談業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容又は変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,704	466,398
売掛金	213,543	243,925
商品	633,596	665,719
貯蔵品	843	284
前払費用	36,869	43,441
繰延税金資産	14,950	22,681
未収入金	9,175	7,618
預け金	5,477	3,933
その他	4,068	2,755
貸倒引当金	7,533	8,785
流動資産合計	1,411,696	1,447,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	226,833	256,065
減価償却累計額	118,387	128,179
建物(純額)	108,446	127,885
構築物	63,989	78,334
減価償却累計額	46,355	46,353
構築物(純額)	17,633	31,981
機械及び装置	50,605	54,878
減価償却累計額	28,486	27,605
機械及び装置(純額)	22,118	27,272
車両運搬具	7,582	16,722
減価償却累計額	4,883	12,282
車両運搬具(純額)	2,699	4,440
工具、器具及び備品	233,789	252,477
減価償却累計額	189,438	192,208
工具、器具及び備品(純額)	44,350	60,269
リース資産	19,330	19,330
減価償却累計額	12,817	15,220
リース資産(純額)	6,513	4,109
有形固定資産合計	201,762	255,959
無形固定資産		
商標権	1,288	959
ソフトウェア	45,867	34,675
ソフトウェア仮勘定	-	2,625
電話加入権	2,531	2,531
リース資産	8,060	4,940
無形固定資産合計	57,747	45,731
投資その他の資産		
出資金	10	10
繰延税金資産	7,509	12,865
敷金及び保証金	164,467	186,547

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
破産更生債権等	21,421	21,421
長期前払費用	500	738
貸倒引当金	19,323	19,323
投資その他の資産合計	174,585	202,260
固定資産合計	434,095	503,951
資産合計	1,845,791	1,951,923
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,629	98,904
短期借入金	200,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	221,432	264,848
リース債務	7,031	7,147
未払金	63,669	79,629
未払費用	34,183	32,753
未払法人税等	5,690	82,152
未払消費税等	-	22,189
未払配当金	246	547
預り金	5,469	4,846
賞与引当金	13,755	17,915
役員賞与引当金	-	1,718
その他	8,156	18,379
流動負債合計	639,264	681,031
固定負債		
長期借入金	446,066	468,698
リース債務	11,372	4,224
長期預り保証金	32,900	44,600
固定負債合計	490,338	517,522
負債合計	1,129,602	1,198,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	268,330	268,330
資本剰余金		
資本準備金	287,225	287,225
資本剰余金合計	287,225	287,225
利益剰余金		
利益準備金	1,699	3,117
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	-
繰越利益剰余金	224,322	287,755
利益剰余金合計	226,021	290,873
自己株式	65,388	93,059
株主資本合計	716,188	753,369
純資産合計	716,188	753,369
負債純資産合計	1,845,791	1,951,923

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	4,000,628	4,387,986
加盟店からの収入	¹ 524,051	¹ 531,142
売上高合計	4,524,680	4,919,129
売上原価		
商品期首たな卸高	518,933	633,596
当期商品仕入高	2,409,724	2,539,489
合計	2,928,657	3,173,086
商品期末たな卸高	633,596	665,719
加盟店からの収入原価	² 202,269	² 174,942
商品売上原価	³ 2,497,330	³ 2,682,308
売上総利益	2,027,349	2,236,820
販売費及び一般管理費	⁴ 1,905,474	⁴ 2,088,341
営業利益	121,875	148,478
営業外収益		
受取利息	789	349
受取手数料	6,375	7,726
受取保険金	641	2,052
その他	4,831	6,046
営業外収益合計	12,638	16,175
営業外費用		
支払利息	16,208	15,136
自己株式取得費用	31,802	276
支払手数料	23,032	1,095
その他	101	2,466
営業外費用合計	71,145	18,974
経常利益	63,368	145,679
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 171	-
店舗譲渡益	-	17,879
賞与引当金戻入額	942	738
特別利益合計	1,114	18,617
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 3,642	⁶ 1,183
固定資産売却損	-	⁷ 551
本社移転費用	6,937	995
訴訟和解金	1,964	-
減損損失	-	⁸ 6,159
特別損失合計	12,544	8,889
税引前当期純利益	51,938	155,407
法人税、住民税及び事業税	19,213	87,283
法人税等調整額	10,737	13,087
過年度法人税等	3,339	2,173
法人税等合計	33,290	76,369
当期純利益	18,647	79,037

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	268,330	268,330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	268,330	268,330
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	287,225	287,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	287,225	287,225
資本剰余金合計		
前期末残高	287,225	287,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	287,225	287,225
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	1,699
当期変動額		
剰余金の配当	1,699	1,418
当期変動額合計	1,699	1,418
当期末残高	1,699	3,117
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	115	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	115	-
当期変動額合計	115	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	224,248	224,322
当期変動額		
剰余金の配当	18,689	15,604
当期純利益	18,647	79,037
特別償却準備金の取崩	115	-
当期変動額合計	74	63,433
当期末残高	224,322	287,755
利益剰余金合計		
前期末残高	224,364	226,021
当期変動額		
剰余金の配当	16,990	14,186
当期純利益	18,647	79,037
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,657	64,851
当期末残高	226,021	290,873

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	65,388
当期変動額		
自己株式の取得	65,388	27,671
当期変動額合計	65,388	27,671
当期末残高	65,388	93,059
株主資本合計		
前期末残高	779,919	716,188
当期変動額		
剰余金の配当	16,990	14,186
当期純利益	18,647	79,037
自己株式の取得	65,388	27,671
当期変動額合計	63,730	37,180
当期末残高	716,188	753,369
純資産合計		
前期末残高	779,919	716,188
当期変動額		
剰余金の配当	16,990	14,186
当期純利益	18,647	79,037
自己株式の取得	65,388	27,671
当期変動額合計	63,730	37,180
当期末残高	716,188	753,369

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,938	155,407
減価償却費	45,692	63,648
その他の償却額	31,571	26,802
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,096	5,878
減損損失	-	6,159
貸倒引当金の増減額（ は減少）	288	1,252
受取利息及び受取配当金	789	349
支払利息	16,208	15,136
固定資産除却損	3,642	1,183
有形固定資産売却損益（ は益）	171	551
移転費用	2,508	995
売上債権の増減額（ は増加）	4,621	30,382
たな卸資産の増減額（ は増加）	114,896	31,565
その他の資産の増減額（ は増加）	3,186	1,995
仕入債務の増減額（ は減少）	10,404	19,274
その他の負債の増減額（ は減少）	8,761	42,189
小計	21,868	274,186
利息及び配当金の受取額	789	349
利息の支払額	16,905	15,289
法人税等の支払額	50,513	26,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,761	232,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,091	28,136
定期預金の払戻による収入	-	44,782
有形固定資産の取得による支出	52,773	117,166
有形固定資産の売却による収入	188	20,123
有形固定資産の除却による支出	3,008	-
無形固定資産の取得による支出	14,354	14,786
敷金及び保証金の差入による支出	35,891	34,889
敷金及び保証金の回収による収入	17,836	12,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,093	117,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	150,000
長期借入れによる収入	450,000	300,000
長期借入金の返済による支出	290,326	233,952
社債の償還による支出	7,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,031	7,031
割賦債務の返済による支出	225	-
自己株式の取得による支出	65,388	27,671
配当金の支払額	16,743	13,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,284	132,539
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,570	17,660
現金及び現金同等物の期首残高	433,533	427,963
現金及び現金同等物の期末残高	427,963	410,303

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品 個別法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品 個別法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～45年 機械及び装置 13～15年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年から5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (追加情報) 役員報酬制度の見直しに伴い、役員に対する業績連動型報酬(賞与)の支給に充てるため、当事業年度より、役員賞与引当金を計上しております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))の適用に伴い、前事業年度において有形固定資産の「工具、器具及び備品」及び無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示していたリース資産は、当事業年度から「リース資産」として表示しております。</p> <p>また、前事業年度において流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」に含めて表示していたリース債務は、当事業年度から「リース債務」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において有形固定資産の「工具、器具及び備品」に含まれるリース資産は19,330千円、無形固定資産の「ソフトウェア」に含まれるリース資産は11,180千円であります。</p> <p>また、前事業年度において、流動負債の「未払金」に含まれるリース債務は6,917千円、固定負債の「長期未払金」に含まれるリース債務は18,404千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>1. 加盟店からの収入は、ロイヤリティー収入・店舗設備の販売及び共同広告収入等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">243,151千円</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td style="text-align: right;">280,900千円</td> </tr> </table> <p>2. 加盟店からの収入原価は、店舗設備の原価、共同広告に対する原価等であります。</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(純額)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">13,471千円</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">667,137</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,755</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">71,176</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">320,518</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">72,247</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却益の主な内訳は、車両運搬具の売却によるものです。</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産の除却損</td> <td style="text-align: right;">642千円</td> </tr> <tr> <td>現状復旧工事費用</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティー収入	243,151千円	その他の収入	280,900千円	給与及び諸手当	667,137	賞与引当金繰入額	13,755	広告宣伝費	71,176	地代家賃	320,518	減価償却費	72,247	貸倒引当金繰入額	211	有形固定資産の除却損	642千円	現状復旧工事費用	3,000千円	<p>1. 加盟店からの収入は、ロイヤリティー収入・店舗設備の販売及び共同広告収入等であり、金額は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ロイヤリティー収入</td> <td style="text-align: right;">249,021千円</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td style="text-align: right;">282,120千円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p> <p>3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(純額)が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,605千円</p> <p>4. 販売費に属する費用のおおよその割合は88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">719,528</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,915</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">72,177</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">346,749</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">85,494</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の主な内訳は、建物1,032千円、器具及び備品150千円であります。</p> <p>6. 固定資産除却損の内訳は、建物1,032千円、器具及び備品150千円であります。</p> <p>7. 固定資産売却損の主な内訳は、機械及び装置の売却によるものです。</p> <p>8. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">店舗</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉野田店</td> <td style="text-align: center;">店舗用資産</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>その内訳は、建物4,686千円、構築物1,108千円、器具及び備品364千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、いずれも賃借物件に係るものであり、零として評価しております。</p>	ロイヤリティー収入	249,021千円	その他の収入	282,120千円	給与及び諸手当	719,528	賞与引当金繰入額	17,915	広告宣伝費	72,177	地代家賃	346,749	減価償却費	85,494	貸倒引当金繰入額	1,252	店舗	用途	種類	千葉野田店	店舗用資産	建物、構築物等
ロイヤリティー収入	243,151千円																																										
その他の収入	280,900千円																																										
給与及び諸手当	667,137																																										
賞与引当金繰入額	13,755																																										
広告宣伝費	71,176																																										
地代家賃	320,518																																										
減価償却費	72,247																																										
貸倒引当金繰入額	211																																										
有形固定資産の除却損	642千円																																										
現状復旧工事費用	3,000千円																																										
ロイヤリティー収入	249,021千円																																										
その他の収入	282,120千円																																										
給与及び諸手当	719,528																																										
賞与引当金繰入額	17,915																																										
広告宣伝費	72,177																																										
地代家賃	346,749																																										
減価償却費	85,494																																										
貸倒引当金繰入額	1,252																																										
店舗	用途	種類																																									
千葉野田店	店舗用資産	建物、構築物等																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,990			16,990
合計	16,990			16,990
自己株式				
普通株式(注)		2,804		2,804
合計		2,804		2,804

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,804株は、取締役会決議による自己株式の市場買付による増加108株、取締役会決議による自己株式の公開買付による増加2,696株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,990	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,990	-	-	16,990
合計	16,990	-	-	16,990
自己株式				
普通株式（注）	2,804	826	-	3,630
合計	2,804	826	-	3,630

（注）普通株式の自己株式の株式数増加826株は、取締役会決議による自己株式立会外買付取引によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（2）基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,040	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	500,704	現金及び預金勘定	466,398
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	72,741	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	56,095
現金及び現金同等物	427,963	現金及び現金同等物	410,303

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 情報システム関連機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,008</td> <td style="text-align: center;">2,732</td> <td style="text-align: center;">2,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,423千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,010千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,434千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,366千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">240千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティングリース取引(借主側)</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	5,008	2,732	2,276	1年内	1,423千円	1年超	1,010千円	合計	2,434千円	支払リース料	1,560千円	減価償却費相当額	1,366千円	支払利息相当額	240千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,008</td> <td style="text-align: center;">4,097</td> <td style="text-align: center;">910</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,010千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,010千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,560千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,365千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">136千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティングリース取引(借主側)</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	5,008	4,097	910	1年内	1,010千円	1年超	-千円	合計	1,010千円	支払リース料	1,560千円	減価償却費相当額	1,365千円	支払利息相当額	136千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	5,008	2,732	2,276																																						
1年内	1,423千円																																								
1年超	1,010千円																																								
合計	2,434千円																																								
支払リース料	1,560千円																																								
減価償却費相当額	1,366千円																																								
支払利息相当額	240千円																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	5,008	4,097	910																																						
1年内	1,010千円																																								
1年超	-千円																																								
合計	1,010千円																																								
支払リース料	1,560千円																																								
減価償却費相当額	1,365千円																																								
支払利息相当額	136千円																																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、その回収期日のほとんどが1ヵ月以内であります。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社営業店舗の賃貸契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務であります買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、毎月の資金繰りを見直すことによりそのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ会計の方法については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。デリバティブ取引は、社内基準に従っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等をしようすることにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	466,398	466,398	-
(2) 売掛金	243,925	243,925	-
(3) 敷金及び保証金	186,547	158,949	27,597
資産合計	896,870	869,273	27,597
(4) 買掛金	98,904	98,904	-
(5) 短期借入金	50,000	50,000	-
(6) 未払金	79,629	79,629	-
(7) 未払費用	32,753	32,753	-
(8) 未払法人税等	82,152	82,152	-
(9) 未払消費税等	22,189	22,189	-
(10) 長期借入金()	733,546	725,621	7,924
負債合計	1,099,175	1,091,250	7,924
(11) デリバティブ取引	-	-	-

() 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に当社店舗にかかる敷金及び保証金であります。時価については、国債の利回り等、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

負債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、(下記、(11) デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記、(10) 長期借入金参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
長期預り保証金	44,600

これらについては、FCオーナーからの預り保証金であり、市場性がなく、且つ、契約締結から解約までの実質的な契約期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年以上(千円)
現金及び預金	466,398	-
売掛金	243,925	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
長期借入金	264,848	468,698

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・変動支払	長期借入金	200,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 52名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 336株(ただし、平成16年5月20日付け 株式分割後は672株)
付与日	平成15年 6月25日
権利確定条件	付与日(平成15年 6月25日)以降権利確定日 (平成17年 6月26日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自平成15年 6月25日 至平成17年 6月 26日)
権利行使期間	権利確定後 8年以内、ただし、権利確定後退職し た場合、退職後の行使はできない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定 未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	198
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	198

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	30,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役2名 当社従業員52名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 336株（ただし、平成16年5月20日付け 株式分割後は672株）
付与日	平成15年6月25日
権利確定条件	付与日（平成15年6月25日）以降権利確定日 （平成17年6月26日）まで継続して勤務してい ること
対象勤務期間	2年間（自平成15年6月25日 至平成17年6月 26日）
権利行使期間	権利確定後8年以内、ただし、権利確定後退職し た場合、退職後の行使はできない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株
式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	198
権利確定	-
権利行使	-
失効	28
未行使残	170

単価情報

	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	30,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																								
<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別 の 内訳 (単位 : 千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td><td style="text-align: right;">4,303</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,295</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,569</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">732</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,050</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,950</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>長期繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">権利金償却否認</td><td style="text-align: right;">1,289</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,307</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,912</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,509</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.6</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">6.4</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64.1</td></tr> </table>	たな卸資産	4,303	未払事業税	1,295	賞与引当金限度超過額	5,569	未払事業所税	732	貸倒引当金限度超過額	3,050	繰延税金資産計	14,950	権利金償却否認	1,289	貸倒損失	2,307	貸倒引当金限度超過額	3,912	長期繰延税金資産計	7,509	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	8.6	住民税均等割	8.7	過年度法人税等	6.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1	<p>1 . 繰延税金資産の発生 の 主な原因別 の 内訳 (単位 : 千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td><td style="text-align: right;">3,653</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,950</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,253</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">894</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,557</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">371</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,681</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>長期繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">権利金償却否認</td><td style="text-align: right;">1,626</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒損失</td><td style="text-align: right;">4,457</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,912</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">2,870</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">長期繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,865</td></tr> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.1</td></tr> </table>	たな卸資産	3,653	未払事業税	6,950	賞与引当金限度超過額	7,253	未払事業所税	894	貸倒引当金限度超過額	3,557	その他	371	繰延税金資産計	22,681	権利金償却否認	1,626	貸倒損失	4,457	貸倒引当金限度超過額	3,912	減価償却費超過額	2,870	長期繰延税金資産計	12,865	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	5.6	住民税均等割	1.5	過年度法人税等	1.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1
たな卸資産	4,303																																																																								
未払事業税	1,295																																																																								
賞与引当金限度超過額	5,569																																																																								
未払事業所税	732																																																																								
貸倒引当金限度超過額	3,050																																																																								
繰延税金資産計	14,950																																																																								
権利金償却否認	1,289																																																																								
貸倒損失	2,307																																																																								
貸倒引当金限度超過額	3,912																																																																								
長期繰延税金資産計	7,509																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	8.6																																																																								
住民税均等割	8.7																																																																								
過年度法人税等	6.4																																																																								
その他	0.1																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1																																																																								
たな卸資産	3,653																																																																								
未払事業税	6,950																																																																								
賞与引当金限度超過額	7,253																																																																								
未払事業所税	894																																																																								
貸倒引当金限度超過額	3,557																																																																								
その他	371																																																																								
繰延税金資産計	22,681																																																																								
権利金償却否認	1,626																																																																								
貸倒損失	4,457																																																																								
貸倒引当金限度超過額	3,912																																																																								
減価償却費超過額	2,870																																																																								
長期繰延税金資産計	12,865																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	5.6																																																																								
住民税均等割	1.5																																																																								
過年度法人税等	1.4																																																																								
その他	0.1																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石田 誠			当社代表取締役社長	(被所有) 27.0		不動産賃貸借契約の履行に対する被保証 (注)	46,400		

(注) 当社の不動産賃貸借契約の履行に対して、当社代表取締役社長の石田誠より保証を受けておりますが、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の履行に対する被保証の取引金額には、支払家賃の年額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石田 誠			当社代表取締役社長	(被所有) 34.3		不動産賃貸借契約の履行に対する被保証 (注)	45,960		-

(注) 当社の不動産賃貸借契約の履行に対して、当社代表取締役社長の石田誠より保証を受けておりますが、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の履行に対する被保証の取引金額には、支払家賃の年額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 50,485.58円	1株当たり純資産額 56,389.91円
1株当たり当期純利益 1,114.43円	1株当たり当期純利益 5,602.73円
潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5,602.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	18,647	79,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,647	79,037
普通株式の期中平均株式数(株)	16,733	14,107
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1
(うち新株予約権(株))	-	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>										
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にする為。</p> <p>(2) 取得内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>500株(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式取得価額の総額</td> <td>30,000千円(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成22年5月25日から 平成22年9月17日まで</td> </tr> <tr> <td>取得の方法</td> <td>市場買付による</td> </tr> </table> <p>2. 自己株式の取得実施内容</p> <p>(1) 取得期間 平成22年5月25日から 平成22年5月31日まで</p> <p>(2) 取得した株式の総数 60株</p> <p>(3) 取得価額の総額 2,850千円</p>	取得する株式の種類	普通株式	取得する株式の数	500株(上限)	株式取得価額の総額	30,000千円(上限)	取得期間	平成22年5月25日から 平成22年9月17日まで	取得の方法	市場買付による
取得する株式の種類	普通株式										
取得する株式の数	500株(上限)										
株式取得価額の総額	30,000千円(上限)										
取得期間	平成22年5月25日から 平成22年9月17日まで										
取得の方法	市場買付による										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	226,833	54,669	25,437 (4,686)	256,065	128,179	19,775	127,885
構築物	63,989	24,728	10,383 (1,108)	78,334	46,353	6,429	31,981
機械及び装置	50,605	13,384	9,112	54,878	27,605	4,611	27,272
車両運搬具	7,582	9,140	-	16,722	12,282	7,398	4,440
工具、器具及び備品	233,789	43,997	25,308 (364)	252,477	192,208	23,029	60,269
リース資産	19,330	-	-	19,330	15,220	2,403	4,109
有形固定資産計	602,131	145,920	70,242 (6,158)	677,809	421,850	63,648	255,959
無形固定資産							
商標権	3,289	-	-	3,289	2,330	328	959
ソフトウェア	152,784	12,161	-	164,946	130,270	23,354	34,675
ソフトウェア仮勘定	-	2,625	-	2,625	-	-	2,625
電話加入権	2,531	-	-	2,531	-	-	2,531
リース資産	15,600	-	-	15,600	10,660	3,120	4,940
無形固定資産計	174,205	14,786	-	188,992	143,260	26,802	45,731
長期前払費用	779	1,130	-	1,909	1,170	891	738

(注) 1. 増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)

本店及び本社移転改装工事 28,096千円
新店店舗(3店舗)改装工事 21,354千円

(構築物)

本店移転改装工事 8,331千円
新店店舗(3店舗)改装工事 14,123千円

(工具、器具及び備品)

本店及び本社移転設備一式 13,950千円
新店店舗(3店舗)設備一式 16,769千円
システムハード機器一式 11,546千円

2. 減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)

直営店譲渡(3店舗) 18,177千円

(工具、器具及び備品)

直営店譲渡(4店舗) 23,835千円

3. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	50,000	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	221,432	264,848	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務	7,031	7,147	2.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	446,066	468,698	2.0	平成23~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,372	4,224	2.1	平成23年
合計	885,902	794,918		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	191,370	132,576	97,576	47,176
リース債務	4,224	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,856	1,252	-	-	28,109
賞与引当金	13,755	17,915	13,755	-	17,915
役員賞与引当金	-	1,718	-	-	1,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,371
預金	
普通預金	393,383
定期預金	56,095
別段預金	547
小計	450,026
合計	466,398

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	29,759
(株)アタックス	20,319
(株)三井住友カード	18,846
三菱UFJニコス(株)	17,950
(株)佐川急便	15,389
その他	141,659
合計	243,925

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
213,543	3,070,203	3,039,821	243,925	92.6	27.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
タイヤ・アルミホイール	252,945
カーオーディオ・カーエレクトロニクス	134,661
カースポーツ用品	152,023
その他のカー用品等	126,089
合計	665,719

貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙他	284
合計	284

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	30,000
(株)コジマ	19,200
(有)ニューライフ	10,800
安倍倉庫(株)	10,000
川口 彌一	8,900
その他	107,647
合計	186,547

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タイホー	9,617
(株)カーポートマルゼン	8,320
(株)アタックス	5,786
(株)大元	4,361
その他	70,818
合計	98,904

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	1,217,416	1,243,729	1,294,441	1,163,541
税引前四半期純利益金額及び純損失金額 (千円)	12,763	68,534	77,352	3,242
四半期純利益金額及び純損失金額 (千円)	4,246	38,661	42,016	5,887
1株当たり四半期純利益金額及び純損失金額 (円)	299.33	2,725.36	2,961.85	424.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.upgarage.com/upgarage/comp/houtei.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年2月23日 至 平成22年2月23日）平成22年3月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成22年5月25日 至 平成22年5月31日）平成22年6月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アップガレージ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップガレージの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アップガレージが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社アップガレージ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アップガレージの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アップガレージの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アップガレージの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アップガレージが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。